

常任委員会審査レポート ～各委員会に付託された議案・請願・陳情～

議会 運営委員会

議会運営委員会は6月13日に開催、第1回定例会において継続審査としていた陳情1件を審査し、これを不採択としました。

●陳情第6号 自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている市議会議員と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情結果…不採択

こんな意見がありました

・近隣市町の状況に倣い、規程という形で作ってみたいだろうか。
・ある問題への対応として条例を制定した事例もあるが、当市では陳情にある企業との関係による問題など聞かないことから、今後も協議は必要だが、条例ではなく規程という流れがよい。
・皆が作るというのであれば規程でもよい。

委員長 北田 宏彦
副委員長 上代 和利
委員 土屋 忠和
委員 森建 二昭
委員 小倉 利二
委員 岡田 憲二



総務 常任委員会

総務常任委員会は、6月13日に開催され、付託された議案3件と陳情2件の審査を行いました。

議案は、議案第4号を賛成多数で、議案第3号及び議案第5号を賛成総員により原案可決としました。
陳情2件は、いずれも賛成少数により不採択としました。

●議案第3号 令和6年度大網白里市一般会計補正予算(第2号)

こんな質疑がありました

問 新型コロナワクチンの未使用分を減らし、処分額を抑える考慮はされているのか。
答 予約に応じ個別接種する各医療機関がワクチンを発注し、無駄は出ないと考えている。

問 債務負担行為の変更で、新規に児童保育室運営事業を一括発注するにあたり、保育の質の確保についてどのような検討をしたか。
答 業者選定時の審査項目に、配置人数や資格保有の有無などを提案者に提示してもらう予定であり、それを基に適正に判断することとなると思う。

●議案第4号 大網白里市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

こんな質疑がありました

問 課税限度額の引き上げの推移は。
答 令和2年度96万円、令和3年度96万円、令和4年度99万円、令和5年度104万円。

問 現時点で支援金分の22万円満額の人の年収、所得がいくらなのか、それが24万円になる人はいくらなのか。

答 支援金分の算定に限ると、単身世帯で年間所得が910万円程度、2人世帯で年間所得が860万円程度、3人世帯で年間所得が800万円程度という形で見込まれる。

問 課税限度額の上限が現状と同じ人の所得はいくらになるのか。
答 夫婦と子ども1人の3人世帯の場合で、所得がある者が1人とした仮定で試算すると、年間所得700万円、給与収入が900万円の場合は、引上げ後も影響はないが、年間所得が800万円、給与収入が995万円の場合は、2万円の増額となる。

●議案第5号 大網白里市個人情報番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

質疑はありませんでした

●陳情第9号 自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている市長、副市長、教育長等の公職者が、自ら責務を明確化し、遵守すべき規範を定めることにより、健全で民主的な市政の発展に寄与することが目的という、市民にとって、大変有意義な条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情

こんな意見がありました

・金坂市政は、自身の会社で公共事業を請け負っていないため、今こそ条例を制定しやすい状況であり、是非検討してもらいたい。議会は検討する方向で決まった中、議会がやって市長はやらなくて良いというメッセージを議会が発するべきではない。

・議会において政治倫理について検討していく方向のため、これが定まったあとに市長に対して求めていければいいのではないか。

・市長から市政運営の参考とする旨の回答が陳情者に対してあったことから、市長自ら本陳情の内容を検討してもらうことが大事であると思う。

●陳情第10号 財政難なのに、白里地区に道の駅が必要か否かという議論がないまま計画が進んでいる道の駅の建設を、中止してもらうための陳情

こんな意見がありました

・当初の説明から現在では内容の趣旨が変わっている中で、10年前の立派な報告書があるにもかかわらず、その問題点を全く議論せず建設を進めようとしている姿勢には納得がいかず、元々の説明趣旨に則って方向性を転換させる意味でも本陳情を採択

文教福祉 常任委員会

文教福祉常任委員会は、6月14日に開催され、付託された議案1件と、請願2件及び陳情1件の審査を行いました。議案については、賛成総員により原案可決としました。

請願2件については、賛成総員により採択としました。また、陳情1件については、賛成少数により不採択としました。

●議案第6号 大網白里市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について

こんな質疑がありました

問 設置場所及び定員、地域の方々への周知は行っているのか。
答 場所は白里保育所定員102名を予定している。周知は条例案可決後行う。

問 子どもたちの保護者でこども園に反対する方もいると思うが、反対意見の大きなものは何か。
答 一昨年、説明会を実施し、そのアンケート調査で、白里幼稚園の保護者から津波浸水区域内にある施設へ移る

するべきではないか。

・今の段階で中止や進めるといったことではなく、検討委員会から市長への答申により方向性を確認した段階で議会として判断すれば良く、現段階で結論を求めるのは性急ではないか。

・賛否両論あるが、検討委員会の進捗をしっかりと注視したい。今はそういう段階ではないか。

・道の駅基本構想に向けたワークショップに参加したが、道の駅建設が前提のワークショップではなく白

ことについて意見があった。その他統合に関して意見はなかった。

問 入園後に幼稚園と保育所の利用を変更できるのか。
答 入園資格の変更で、認定こども園の中でお預かりすることができる。

問 遊具など新設するのか。また、募集は既に行っているのか。
答 遊具を追加する予定はないが、緊急性を要する施設は再点検を行い、必要に応じ9月補正予算に計上したい。

募集は時期が来たら周知する。

問 条例の施行日までの計画スケジュールは。
答 条例可決後、6月下旬に県へ設置の届出、9月上旬に保護者説明会など、10月に入園募集の予定。

●請願第5号 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

こんな意見がありました

・子どもの健全な成長のため、より良い教育環境を整えていくことを、今後当市だけでなく国全体を考えたときには必要なことである。

●請願第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

こんな意見がありました

・教育者に対する教育環境の充実も子

里地区の賑わい創出のためのものであるとの説明がなされており、本陳情には事実と異なると思う内容がある。

委員長 土屋 忠和
副委員長 黒須 俊隆
委員 齊藤 完育
委員 猪崎 紀人
委員 上代 和利
委員 北田 宏彦

●陳情第8号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」提出を求める陳情

こんな意見がありました

・陳情者も述べたとおり、核兵器を1日でも早く地球上から無くして欲しい、唯一の被爆国である日本がその先頭に立つて欲しいとの願いから提出されたと思う。是非とも陳情者の願意に沿うよう採択に努めるべきではないか。

・核兵器を良しとする日本人はいないと思っているが、なぜ条約を日本政府が批准しないのかと考えた上で、唯一の被爆国であるからこそ核保有国との折衝で自国の思いを通していく事ができるのではないか。

・政府は広島サミットなどの例にあるように積極的に各国に働きかけており、我々が意見書を出さなくても既に国はやれるだけのことはやっている。

委員長 森 建二
副委員長 輪 島 美津江
委員 金 森 浩二
委員 佐久間 久良
委員 宮 間 文夫
委員 岡 田 憲二